

回 覧

区民のみなさんへ

令和7年8月16日

下古屋自治区区长 井口 太宏

「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、9月21日（日）～9月30日（火）までの間、『秋の交通安全市民運動』が市内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 9月22日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

- ◎ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用推進
- ◎ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進